

梅雨時期前の法面点検に行ってきました！！～道路利用の安全のために～

2018.06.08



梅雨時期前の法面点検に行ってきました！！

～道路利用の安全確保のために～

(◆Sさん)

◆一般国道180号の道路沿いにある斜面の法面点検に行ってきました！

◆昨年、大きな落石があったことは知っていたけど、現地を見たのは始めて！大きく亀裂があったり、表面が風化して不安定だったり、落石が通った跡がはっきりわかるほど竹がなぎ倒されていたり、改めて落石の凄まじさを感じました。



H29.10.21発生の土砂崩壊現場にて (R180総社市井尻野)



H29.7.19発生の落石現場にて（R180総社市種井）

◆幸い通行車両や通行人への被害がなくて本当に良かった！



H29.7.19落石当時の状況

◆いざ、山の中へ！！といっても上の斜面は急すぎてとても行けないので、道路脇にある落石防護柵の裏側を点検しました！

◆新しく落ちた石は無いかな、岩の亀裂などに変化はないか、過去の点検記録「防災カルテ」をチェックしながら進んでいきます！

でも、木の枝や足元のぬかるみが気になって・・・



(●O課長)

●「防災カルテ」点検は毎年実施していて、岡山国道事務所の管理区間内（2号、30号、53号、180号）には約240箇所の点検箇所があるんです。

●防災点検は、災害に至る要因を早急に発見すること、また、適切な防災対策を実施するための基礎資料を得るために行っているんだ。

◆そんなにたくさんの点検箇所があるんですか！？山の斜面での点検作業はかなり大変ですよね・・・

現地では“ロープ掛け”や“落石防止ネット”などの対策工事の方法も勉強しました！

国道180号総社市井尻野の事前通行規制区間にて (遮断機操作訓練)

◆雨がたくさん降ると通行止めになることは知っていたけど、何故このような「事前通行規制区間」が設けられているのか始めて知りました！

※理由が知りたい人は「昭和43年の飛騨川バス転落事故」をチェック！！

●岡山国道事務所管内には180号の他に、2号備前市三石、53号岡山市北区御津草生に事前通行規制区間があって、同じ交通遮断機が設置されているんですよ。

「事前通行規制区間」には
こんな案内板が設置されてるよ！



遮断機の自動上下中はサイレンが鳴るよ！

◆交通遮断機の定期点検に便乗して、操作訓練を体験！

自動操作と手動操作、遮断機の手動操作を体験するのは始めてだったけど、これでいつ何時でもバッチリです！！



記事作成： 若手女性技官 ◆ Sさん